

号 外

社 教 連 会 報

発行 社団法人 全国社会教育委員連合 〒100 東京都千代田区霞が関3-2-3 国立教育会館内 TEL.03-580-0608

お 禮 と お 願 い

専務理事 長谷川 和夫

本会の法人化につきましては全国の社会教育委員の皆さんにたいへんご心配をおかけしましたが、ようやく昨年九月三十日付で文部大臣より社団法人設立の許可がありました。こゝに任意団体全国社会教育委員連絡協議会は、社団法人全国社会教育委員連合として生れかわったわけでございます。まことにご同慶に堪えません。

法人化のときには、社会教育委員の皆さんにご寄付をお願いしましたが、その寄付金は現在三、〇八二万円に達しておりますが、これが設立申請の時は設立準備金となり、設立後の今日は法人の基本財産となっているわけでございます。この機会にご寄付を願った方々に心からお礼を申しあげます。

基本財産は定款第三十二条によって理事会及び総会の議を経て、文部大臣の承認を受けなければ譲渡したり、交換したり、担保に供したり、又は運用財産に繰入れることはできません。そこで基本財産から生ずる利子だけはあらかじめ理事会及び総会の議決を経て、これを通常会計の収入に「基本財産利子」として計上し、これを事業遂行に当てることとなります。

では基本財産からどのくらいの利子

が生ずるかを計算いたしますと、仮に基本財産三千万円で年利七分の金融債を購入し、社団法人の税制上の特点を生かして、その利子を非課税といたしますと、 $3000 \times 7\% = 210$ 、即ち年間二一〇万円の利金を取得することができます。今後基本財産三、〇〇〇万円の利金として毎年二一〇万円が取得できるということは、連合にとって極めて有難い収入源でございます。

しかし将来を考えますと、基本財産の金額は増額することはあると思いますが、貨幣価値の変動によって、将来貨幣価値が下落して、物価が騰貴いたしますと、基本財産の三、〇〇〇万円も、基本財産利子の二一〇万円も価値が著るしく減少いたします。このように将来のことを考えますと、結局基本財産も逐年増加してゆくことが望まれます。この点本連合が昭和五十一年に全国の社会教育委員の皆さんに、「昭和五十一年以降、社会教育委員に在任される方に、一回だけ金一、〇〇〇円のご寄付をお願い申しあげる。」と懇請いたしましたとおりです。

全国の社会教育委員に年間どのくらい異動があるかと申しますと、任期の代る毎に二〇%から三〇%の異動があ

ります。任期を平均二年とみましても毎年新しく社会教育委員に就任される方は三八、〇〇〇人の一五%とみますと、五、七〇〇人ということになります。これらの方が先輩の社会教育委員にならって一、〇〇〇円ずつご寄付くだされると、その額は五七〇万円になります。基本財産が毎年五七〇万円ずつ増加してゆくこととなります。

これから「新しく社会教育委員に就任された方は、金一、〇〇〇円を全国社会教育委員連合に寄付をする。」ということを経営していくことになれば連合の財政基盤は磐石ということになります。

遠い将来のことは別といたしまして、現在社会教育委員にご在任の方で、まだご寄付をお願いしていない方にはぜひともご寄付をお願いしたいと存じます。

本文は、法人化に協力していただいた社会教育委員の皆さんに感謝し、なお連合のために今後のことをお願いするため、各市町村のお手許へ書翰を差しあげるはずでしたが、このたび「社教連会報」が発行されますので、この誌上でお礼とお願いを申しあげることにしました。

社団法人設立記念 社会教育研究論文募集要項

(趣 旨) 最近わが国では社会構造の著しい変化により国民の日常生活に大きな変貌が起こっています。この急激な社会の変化に対処するために、わが国のこれまでの社会教育の実績を再吟味して、その問題点を明らかにし、実践的な経験を踏まえて、今後の社会教育、特に21世紀に向けての社会教育のあり方を指向する研究論文を広く募集することにいたしました。

(課 題) 「21世紀へ向けての社会教育は如何にあるべきか」

これからの日本は、高齢化社会・情報化社会を迎え、地域の活性化、豊富な情報の活用をはかるなど、新たな変化に対応する必要に迫られています。また、学習社会へ向かう中で生涯教育の推進充実をはかる必要もあります。

このような状況を踏まえて社会教育は、如何にあるべきかについて積極的な提言を期待いたします。例えば、

1. 施設における学習活動のあり方
2. 社会教育推進体制のあり方（法令、行財政、計画、指導体制等）
3. 多様なニューメディアを活用した学習
4. これからの放送利用学習
5. 学習情報の提供
6. これからの団体活動のすすめ方

(応募規定)

400字詰原稿用紙15枚以内（図表を含む）

グループ、団体で応募しても差し支えありません。応募論文は返戻いたしません。

原稿〆切り 昭和59年4月30日（月）

原稿送り先 〒100 東京都千代田区霞が関3-2-3 国立教育会館内

社団法人 全国社会教育委員連合

※ 原稿には、氏名（フリガナ）、住所（郵便番号）、電話番号、職業（肩書き）等を必ず記載してください。

(選考方法) 審査委員会で応募原稿を審査の上、最優秀者1名、優秀者5名を決定いたします。

(審査委員)

文部省社会教育局長

宮野 禮 一

国立教育研究所長

木 田 宏

千葉大学教授

坂 本 昇 一

筑波大学助教授

山 本 恒 夫

日本放送協会事業部長

細 野 達 也

(社)全国社会教育委員連合会長

天 城 勲

(入賞発表) 最優秀者（1名）には賞状ならびに賞金10万円を贈呈します。

優 秀 者（5名）には賞状ならびに賞金2万円を贈呈します。

入賞論文のうち放送利用に関するものにはNHK賞が贈呈されます。

(入賞論文発表方法) 入賞論文は雑誌「社会教育」10月号誌上に掲載いたします。

なお、その他社会教育推進のため活用させていただきます。

主 催

社団法人 全国社会教育委員連合

後 援

文 部 省

日 本 放 送 協 会

財団法人 全日本社会教育連合会